

ご来場ゴルファーの皆様へ

(群馬県ゴルフ振興基金ご協力のお願い)

当ゴルフ場は群馬県ゴルフ振興活動に参画しております。平成27年4月1日より群馬県ゴルフ協会加盟ゴルフ場に於いて「群馬県ゴルフ振興基金」を創設し賛同ゴルフ場として本事業を実施することといたしました。

スポーツ基本法制定によって国民は健康で楽しい生活を享受できるゴルフを国民的生涯スポーツとして一層の普及活動を行うことを奨励されました。2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定し、ゴルフもオリンピック競技となっております。東京五輪に向け、全国のゴルフ団体が協力してジュニアゴルファーの育成、普及活動に取り組み、世界レベルの選手育成を目指して努力して参ります。また群馬県ゴルフ協会はジュニア育成のほか、ゴルフのなお一層の普及と地域振興・発展をめざし「群馬県ゴルフ振興基金」を創設して協力、後援活動に取り組んで参ります。

ご来場の皆様には何卒本趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ゴルフ振興基金について

実施日 2015年4月1日

対象者 満18才以上の来場ゴルファー

主 体 群馬県ゴルフ協会加盟ゴルフ場（賛同ゴルフ場）

方 法 プレー代精算時にゴルフ振興協力金30円を申し受ける。

広 告 年1度3月期決算報告。ゴルフ協会会員総会承認後に広告する。

群馬県ゴルフ協会ホームページ

2. ゴルフ振興金の使途について

(1) 主なゴルフ振興基金事業・支援事業団体

群馬県ゴルフ協会、群馬県ゴルフ団体連絡協議会、群馬県ゴルフ連盟、
群馬県スポーツ振興ゴルフアカデミー、県体育協会、関東ゴルフ連盟 その他

(2) 社会文化貢献事業・支援事業対象団体

(公財)日本ゴルフ協会、(公財)日本体育協会、(公財)交通遺児育英会
日本赤十字社、社会福祉協議会、関東ゴルフ連盟 その他

群馬県ゴルフ振興基金
群馬県ゴルフ協会



群馬県ゴルフ協会事務局内

群馬県前橋市石倉町4-15-14

TEL 027-253-2570 FAX 027-253-0586